

緑化推進事業参加の募集

志布志市みどり推進協議会では、緑豊かな美しい環境をつくるため、地域での植樹を推進する「緑化推進事業」を実施します。

公共施設等への植樹を希望される団体は、志布志市役所 耕地林務課 林務グループまでお問い合わせください。

【実施内容】

- 1 募集期限 令和7年12月26日（金）まで
- 2 対象区域 志布志市内
- 3 事業内容 公共施設等への植樹（森林、学校、公園、街路等）
- 4 募集团体 学校、地域コミュニティ協議会（校区公民館）、自治会、こども会等
- 5 助成の対象となる経費
 - 緑化木購入経費（苗木） ※ 花苗、花の種子については対象外です。
 - 肥料、支柱などの資材費
- 6 助成上限額 150,000 円

※ 実施団体の数により、助成上限額が変更になる場合があります。

【応募方法】

申請書は市ホームページから取得してください。郵送を希望される場合は、下記問い合わせ先に御連絡ください。なお申請の際には、植樹場所の写真、苗木購入費・資材費の見積書が必要となりますので、予め御了承ください。

【決定方法】

志布志市みどり推進協議会において、審査のうえ、実施団体を決定します。

なお、審査結果については書面にてお知らせいたします。

【その他】

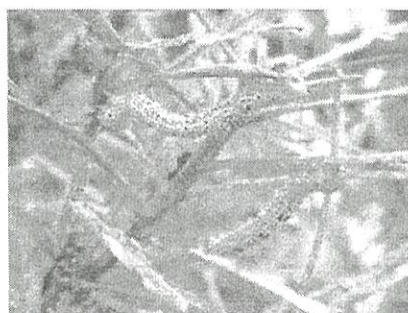
協議会では団体向けに、キオビエダシャク等を駆除するための薬剤噴霧器を貸し出しています。（裏面もご覧ください）

【問い合わせ及び応募先】

志布志市役所 有明庁舎 耕地林務課内
（志布志市みどり推進協議会事務局）担当：持留
TEL：099-474-1111（内線 142）
FAX：099-474-2377

●イヌマキ等の害虫（キオビエダシャク）被害にご注意ください

・キオビエダシャク成虫・幼虫の写真



・キオビエダシャクによる被害とは

幼虫のみが、マキ科のイヌマキとラカンマキ、ナギの葉を食害します。全葉食害を繰り返すと樹木が枯死する場合があります。

・駆除方法

成虫は飛び回るので防除が困難なため、幼虫の食害を確認してから防除するのが効果的です。木を揺ると糸を引いて垂れてきますので、そうした時期に防除します。防除は幼虫の発生が少数のときは捕殺し、大量に発生しているときには薬剤を散布します。散布の際は十分に飛散防止対策を行ったうえで散布してください。自身での散布が困難な場合は、造園業者等にご相談ください。

・キオビエダシャク幼虫駆除用の薬剤

登録農薬として、トレボン乳剤（4000 倍）、ロックオン（1000 倍）、マツグリーン液剤 2（100～250 倍）などがあります。必ず購入先で使用方法を確認してください。

・薬剤散布機材の貸し出しについて

薬剤散布をグループで行う場合は、市みどり推進協議会が保有する背負式噴霧器を貸し出します。

【噴霧器の貸し出し】

条件：樹木等の病虫害防除を共同で行う団体。例：自治会や自治会班など

貸出窓口：有明庁舎 耕地林務課 林務グループ

松山庁舎 産業建設課 産業建設グループ

志布志庁舎 耕地林務担当（建設課内）

■問い合わせ先：耕地林務課 林務グループ

Tel474-1111（内線 142）